

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【青梅市】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
				I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.44	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.26		内容	実施時期	
サンハイツ大柳	青梅市大柳町1373-1	共同住宅店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.44	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.26	I		
石川ビル	青梅市河辺町4-2-1	共同住宅	11	一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第1次診断法により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.03			III		
清和マンション	青梅市河辺町6-29-7	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	2.38	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.72	III		
—	青梅市上町326-1	住宅店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.16			I		
—	青梅市上町328-1,329	住宅店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.10			I		
—	青梅市上町330-1	住宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.12			I		
—	青梅市上町336-1	住宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.10			I		
青梅商工会館 本館	青梅市上町373-1	事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.01	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.43	III		

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
						内 容	実施時期						
小澤酒造株式会社		青梅市沢井2-770-2	工場	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.01	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.62	III			
—		青梅市沢井3-507-5	住宅倉庫	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.00	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.50	III			
守谷織物株式会社		青梅市千ヶ瀬町4-328-2	工場倉庫	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.19	q	0.76	I			
丸島製作所		青梅市千ヶ瀬町6-725	工場事務所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.13	q	0.53	I			
藤村ビル		青梅市野上町4-4-5	事務所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.60	q	1.11	III			(2021.4.1)改修工事完了により、安全性の評価に係る事項を更新
—	鉄骨造	青梅市日向和田2-168	住宅店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.26	q	1.06	I			
	木造			2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.46			I			
—		青梅市日向和田2-168	住宅店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.26			I			
日本郵便株式会社 青梅郵便局		青梅市東青梅1-13-2	事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.53	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.94	III			

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5(I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
						内 容	実施時期						
ファミレス東青梅	本体	青梅市東青梅3-24-7	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.08	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.65	III			
	エレベータ棟					I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.50	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.30	III			
志村電設株式会社 本社ビル		青梅市東青梅4-2-3	事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.14	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.69	III			
武藤ビル		青梅市東青梅4-8-1	事務所 住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.20	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.33	III			
スカイマンション河辺		青梅市東青梅4-8-3	共同住宅	12	一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第2次診断法	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.21	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.63	III			
メゾンドール東青梅	1~6F	青梅市東青梅4-14-13	共同住宅 店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版) 鉄骨が充腹材の場合	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.68	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.18	II			
	7~11F					I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.37	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.17	I			
事務所(アトリエ)	1F	青梅市二俣尾3-547-1	事務所 車庫 倉庫	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.86	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.56	II			
	2F					上部構造評点	0.34			I			
—		青梅市御岳本町257	住宅 店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.24			I			

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
						内 容	実施時期						
カットスペースヒラハラ		青梅市御岳本町305-3	店舗事務所住宅車庫	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.06	q	0.25	I			
福田ビル		青梅市御岳本町359	共同住宅店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.15	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.40	III			
—	母屋	青梅市森下町535-5	住宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.59			I			
	増築			3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.23	q	0.94	I			
—		青梅市森下町552-1	住宅店舗事務所	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点	0.15			I			

※1 建築物の名称の「—」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数(Z、Rt、G、U)は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

I. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない」とされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【昭島市】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
				I <sub>S</sub> /I <sub>SO</sub>	0.53	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.32		内容	実施時期	
丸福商事本社ビル	昭島市武蔵野2-9-3	遊技場	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>SO</sub>	0.53	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.32	II		
赤羽商店	昭島市武蔵野3-6-5	店舗住宅	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.17	q	0.69	I		
立川電機ビル	昭島市郷地町3-7-21	事務所倉庫	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>SO</sub>	1.06	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.698	III		

※1 建築物の名称の「－」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載している。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値（ただし、階数に含まれない搭屋の値は除く。）を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数 (Z、Rt、G、U) は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

I. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【小金井市】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5(I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
					内容	実施時期						
桜町マンション	小金井市 桜町 1-7-12	共同住宅 事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.48	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.31	I			
桜町コーポラス	小金井市 桜町 1-15-11	共同住宅 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.00	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.65	III			
日生住宅小金井マンション	小金井市 桜町 2-1-42	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.35	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.21	I			
中島マンション	小金井市 中町 4-13-12	共同住宅 事務所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.013	q	0.051	I			
斎藤ビル	小金井市 中町 4-13-15	事務所 共同住宅 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.48	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.36	I			
エイコービル	小金井市 中町 4-13-16	共同住宅 事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.55	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.41	II			
多摩信用金庫小金井支店	小金井市 本町 2-5-4	事務所 銀行	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.06	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.637	III			
三菱東京UFJ銀行小金井支店	小金井市 本町 2-6-3	事務所	5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.13	C <sub>T</sub> ・S <sub>D</sub>	0.70	III			

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称			構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
			内容	実施時期	内容						実施時期		
ニュー小金井マンション	小金井市本町3-8-9	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	$I_s/I_{s0}$	0.43	$C_{TU} \cdot S_D$	0.26	I			
フラツ小金井	小金井市本町3-9-7	共同住宅店舗事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		$I_s/I_{s0}$	0.38	$C_{TU} \cdot S_D$	0.29	I			
小金井富士ビル	小金井市本町5-13-3	事務所銀行	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	$I_s/I_{s0}$	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.486	III			
			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)									
シャトーフジ	A棟(1~5F)	小金井市本町6-5-3	共同住宅事務所店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0}$	1.00	$C_{TU} \cdot S_D$	0.5	III		
	A棟(6~10F)			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		$I_s/I_{s0}$	0.50	$C_{TU} \cdot S_D$	0.32	II		
	B棟			5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0}$	1.13	$C_{TU} \cdot S_D$	0.56	III		
	C棟			5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0}$	1.15	$C_{TU} \cdot S_D$	0.72	III		
ムサシビル	小金井市本町6-13-15	事務所店舗住宅	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)		$I_s$	0.1	$q$	0.403	I			

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5(I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7		
											内容	実施時期			
武蔵野ベルハイツ	A棟	小金井市前原町3-2-31	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	1.40	$C_{TU} \cdot S_D$	0.86	III					
	B棟			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	1.16	$C_{TU} \cdot S_D$	0.71	III					
小金井グリーンハイツ	1~6F	小金井市前原町3-36-16	共同住宅店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_S/I_{S0}$	0.51	$C_{TU} \cdot S_D$	0.25	II				
	7~9F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		$I_S/I_{S0}$	0.26	$C_{TU} \cdot S_D$	0.20	I				
小金井スカイコープラス	マンション棟	小金井市前原町3-40-1	共同住宅事務所店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	$I_S/I_{S0}$	0.33	$C_{TU} \cdot S_D$	0.21	I				
	管理棟			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		$I_S/I_{S0}$	2.55	$C_{TU} \cdot S_D$	1.58	III				
	店舗棟			3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)		$I_S$	0.37	q	0.97	II				
マツミビル	S造部分	小金井市前原町5-9-15	共同住宅店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)		$I_S$	0.65	q	2.6	III				
	RC造部分			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		$I_S/I_{S0}$	2.43	$C_{TU} \cdot S_D$	0.33	III				

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
					内容	実施時期						
—	小金井市前原町5-14-25	住宅店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点	0.464			I			
—	小金井市前原町5-14-25	住宅店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点	0.205			I			

※1 建築物の名称の「—」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載している。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値（ただし、階数に含まれない搭屋の値は除く。）を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数（Z、Rt、G、U）は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

I. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない」とされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【東村山市】

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
						内容	実施時期						
—		東村山市秋津町1-4-1	住宅診療所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>s</sub>	0.145	q	0.583	I			
—	1F	東村山市秋津町1-10-1	住宅店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>s</sub>	0.111	q	0.444	I			
	2F			2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.33			I			
—		東村山市秋津町1-10-20	住宅店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>s</sub>	0.101	q	0.404	I			
—	鉄骨造部分	東村山市秋津町1-16-11	住宅店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>s</sub>	0.293	q	0.95	I			
	木造部分			2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.123			I			
—		東村山市秋津町1-17-31	住宅店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点	0.32			I			

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5(I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
						内容	実施時期						
—	1F	東村山市 秋津町 2-38-8	住宅	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.186	q	0.743	I			
	2F			2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点	0.34			I			
新恩多マンション6号棟		東村山市 恩多町 2-29-39	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.58	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.43	II			
—		東村山市 久米川町 4-23-41,42	住宅 店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.79			II			
—		東村山市 久米川町 4-23-43	店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」	上部構造評点	0.031			I			(2019.8.9) 耐震診断完了 により、安全性の評価に係る事項を更新
—		東村山市 久米川町 4-23-44	住宅 店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.55			I			
イズリントンコート		東村山市 栄町 1-2-3	共同住宅 事務所 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.45	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.27	I			
ビューア久米川		東村山市 栄町 1-3-32	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.96	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.47	II		

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称			構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5(I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
												内容	実施時期	
サニーライフ久米川	1~8F	東村山市 栄町 1-23-6	共同住宅 店舗 事務所 ホテル	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0}$	0.64	$C_{TU} \cdot S_D$	0.29	II			
	9~11F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		$I_s/I_{s0}$	0.47	$C_{TU} \cdot S_D$	0.30	I			
東村山スカイハイツ	A棟	東村山市 栄町 3-32-14	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0}$	1.34	$C_{TU} \cdot S_D$	0.34	III			
	B棟			5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0}$	1.42	$C_{TU} \cdot S_D$	0.31	III			
新武蔵野スカイハイツ(A棟)		東村山市 富士見町 3-2-3	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s$	0.683	$C_{TU} \cdot S_D$	0.255	III			
菅原ビル		東村山市 富士見町 3-21-1	事務所 店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)		$I_s$	0.024	q	0.099	I			
サン・コーポ久米川		東村山市 本町 1-4-5	共同住宅 事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		$I_s/I_{s0}$	0.63	$C_{TU} \cdot S_D$	0.40	II			
—		東村山市 本町 1-13-8	住宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点	0.42				I			
志村電設(株) 東村山支店		東村山市 本町 1-17-1	店舗 事務所	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点	0.17				I			

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5(I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
						内容	実施時期						
日本郵便株式会社 東村山郵便局		東村山市本町2-1-2	事務所(郵便支店)	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	1.08	$C_{TU} \cdot S_D$	0.65	III			
イトーヨーカドー東村山店		東村山市本町2-2-19	店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	1.05	$C_{TU} \cdot S_D$	0.52	III			
蛭間ビル	1~4F	東村山市本町2-3-74	店舗住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	0.51	$C_{TU} \cdot S_D$	0.20	II			
	5F			4-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_S/I_{S0}$	1.71			III			
吉崎ビル		東村山市本町2-3-77	店舗事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	1.12	$C_{TU} \cdot S_D$	0.67	III			
—		東村山市本町2-12-4	住宅店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_S$	0.195	q	0.781	I			
徳伸ビル		東村山市本町2-19-55	事務所店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	1.10	$C_{TU} \cdot S_D$	0.66	III			
東村山市立中央公民館		東村山市本町2-33-2	公民館	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_S/I_{S0}$	0.51	$C_{TU} \cdot S_D$	0.39	II		

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4		安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7	
				内容	実施時期					
久米川兼六ハイム	東村山市 美住町 2-19-1	共同住宅	12	一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第2次診断法	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.13	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.68	III	

※1 建築物の名称の「－」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載している。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値（ただし、階数に含まれない搭屋の値は除く。）を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数（Z, Rt, G, U）は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

I. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【国立市】

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
											内 容	実施時期	
グリーンコーポ国立		国立市富士見台3-9-8	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	1.03	$C_{TU} \cdot S_D$	0.47	III			
日商岩井 国立マンション	1~5F	国立市富士見台3-32-4	共同住宅	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_S/I_{S0}$	0.51	$C_{TU} \cdot S_D$	0.15	II		
	6~11F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		$I_S/I_{S0}$	0.45	$C_{TU} \cdot S_D$	0.09	I		
林ビル		国立市富士見台4-5-1	店舗事務所 共同住宅	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_S$	0.21	q	0.86	I			
第1日衛ビル		国立市矢川3-1-6	事務所 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	0.75	$C_{TU} \cdot S_D$	0.38	II			
佐々木無線ビル		国立市谷保4157	店舗 共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	1.05	$C_{TU} \cdot S_D$	0.68	III			

※1 建築物の名称の「一」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載している。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値（ただし、階数に含まれない搭屋の値は除く。）を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数 (Z, Rt, G, U) は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

- I. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
- II. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
- III. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度 6 強から 7 に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度 5 強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【福生市】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
					内容	実施時期						
メゾン福生	福生市北田園1-6-9	共同住宅店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.06	q	0.27	I			
牛浜店舗	福生市熊川946-6	共同住宅店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.21			I			
第二上福ビル	福生市熊川1494-3	事務所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.11	q	0.44	I			
福生機材センター	福生市熊川1632	倉庫	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	2.00	q	3.10	III			
かやとビル	福生市志茂14-1	共同住宅店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.10	q	0.43	I			
高山ビル	福生市志茂48-3	共同住宅店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.15	q	0.61	I			
丸山ビル	福生市志茂56	店舗事務所住宅	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.21	q	0.87	I			
朝日生命福生営業所	福生市志茂188-1	事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.17	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.71	III			

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
				内 容	実施時期						
りそな銀行 福生支店	福生市 福生 1048	店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	1.00	$C_{TU} \cdot S_D$	0.63	III		
すみれ小児クリニック	福生市 本町 82-3	診療所 住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	1.06	$C_{TU} \cdot S_D$	0.37	III		(2019.3.29) 改修工事完了により、安全性の評価に係る事項を更新

※1 建築物の名称の「—」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数 (Z, Rt, G, U) は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

I. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【狛江市】

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
											内 容	実施時期	
エクセレンス狛江		狛江市岩戸南1-2-6	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	0.90	$C_{TU} \cdot S_D$	0.54	Ⅱ			
ICビル		狛江市岩戸南1-2-6	店舗事務所 共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	1.61	$C_{TU} \cdot S_D$	0.98	Ⅲ			
喜多見ハイツ	1~5F	狛江市岩戸南2-1-10	共同住宅 店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_S/I_{S0}$	1.01	$C_{TU} \cdot S_D$	0.434	Ⅲ	2019年6月 着工 2020年5月 完了	
	6~9F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	1.03	$C_{TU} \cdot S_D$	0.646	Ⅲ			
喜多見マンション		狛江市岩戸南2-5-1	共同住宅	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_S/I_{S0}$	0.36	$C_{TU} \cdot S_D$	0.28	Ⅰ	耐震改修	
アゼリア狛江		狛江市東和泉1-3-1	共同住宅	12	一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第2次診断法	$I_S/I_{S0}$	1.07	$C_{TU} \cdot S_D$	0.439	Ⅲ			
(株)絹山工業所ビル		狛江市東和泉1-4-17	共同住宅 事務所 住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	1.50	$C_{TU} \cdot S_D$	0.92	Ⅲ			

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
										内 容	実施時期	
—	狛江市東和泉1-27-10	住宅診療所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.20	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.51	III			
中村ビル	狛江市東和泉1-33-11	共同住宅店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.10	q	0.38	I			
—	狛江市東和泉2-13-1	住宅店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.08	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.65	III			

※1 建築物の名称の「—」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載している。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値（ただし、階数に含まれない搭屋の値は除く。）を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数 (Z, Rt, G, U) は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

I. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【東大和市】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
					Iw	0.22				内容	実施時期	
—	東大和市 中央 2-864-15	住宅 店舗	1	指針第1第一号に定める建築物の耐震診断の方法	Iw	0.22			I			
—	東大和市 中央 2-864-16	住宅	1	指針第1第一号に定める建築物の耐震診断の方法	Iw	0.08			I			
りそな銀行 東大和支店	東大和市 中央 3-853-2	銀行	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	I <sub>s</sub>	0.65	q	2.61	III			
東大和市商工会館	東大和市 中央 3-922-14	集会所 事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>s</sub> /I <sub>s0</sub>	1.08	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.66	III			

※1 建築物の名称の「—」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載している。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値（ただし、階数に含まれない搭屋の値は除く。）を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数 (Z, Rt, G, U) は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

I. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【清瀬市】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
				内容	実施時期						
—	清瀬市 梅園 3-19-7	住宅 店舗	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点	0.84			II			
—	清瀬市 上清戸 2-1-8	住宅 店舗	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.34	q	1.35	II			
村野マンション	清瀬市 上清戸 2-3-4	共同住宅 店舗	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>SO</sub>	1.11	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.67	III			
清瀬センターハイツ	清瀬市 中清戸 1-442-1 の一部	共同住宅 事務所	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.35	q	1.42	II			
町田ビル	RC造部分	清瀬市 松山 1-12-12	共同住宅 店舗	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>SO</sub>	1.15	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.56	III		
	S造部分			3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.13	q	0.53	I		
—	清瀬市 松山 1-12-13	住宅 診療所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>SO</sub>	1.43	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.92	III			
アオコビル	清瀬市 松山 1-13-25	店舗 住宅	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.24	q	0.95	I			

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
					内容	実施時期						
山合清瀬ビル	清瀬市 松山 1-13-25	共同住宅 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	0.83	$C_{TU} \cdot S_D$	0.33	II			
—	清瀬市 松山 1-17-9	住宅 店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	1.02			III			(2019.6.21) 改修工事完了により、安全性の評価に係る事項を更新
—	清瀬市 松山 1-19-11	住宅 店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.199	q	0.798	I			
—	清瀬市 松山 1-20-8	住宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.07			I			
石井ビル	清瀬市 松山 1-41-15	共同住宅 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.30	$C_{TU} \cdot S_D$	0.79	III			
嶋田ビル	清瀬市 松山 1-41-21	店舗 住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.10	$C_{TU} \cdot S_D$	0.71	III			(2020.4.30) 改修工事完了により、安全性の評価に係る事項を更新
明豊マンション	清瀬市 松山 1-42-15	共同住宅 店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.12	q	0.48	I			
—	清瀬市 松山 1-46-30	住宅 店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.02			I			
—	清瀬市 松山 1-46-30	住宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.421			I			

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5(I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
				内容	実施時期						
オリエンタルビル	清瀬市 松山 1-19-11	店舗 事務所	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	0.80	$C_{TU} \cdot S_D$	0.149	I			
—	清瀬市 松山 1-990-34	住宅 店舗	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.112	q	0.449	I			
—	清瀬市 松山 1-990-245	住宅 店舗	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.09			I			
—	清瀬市 松山 2-1-2	住宅 店舗	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.03			I			
—	清瀬市 松山 2-1-3	住宅	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点	1.10			III			(2019.1.18) 改修工事完了により、安全性の評価に係る事項を更新
—	清瀬市 松山 2-1-5	住宅 店舗	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.17			I			
清瀬プラザ	清瀬市 松山 2-4-1	店舗	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.11	$C_{TU} \cdot S_D$	0.305	III			
—	清瀬市 松山 2-4-3	住宅 店舗	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.09			I			
清瀬ダイヤビル	S造部分	清瀬市 松山 3-17-5	共同住宅 店舗	3-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.07	q	0.28	I		
	RC造部分 (地階)			5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	3.26	$C_{TU} \cdot S_D$	1.82	III		

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
				内容	実施時期						
株式会社東京教育文化センター	清瀬市松山3-17-6	事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.02	$C_{TU} \cdot S_D$	0.61	III		
山登ビル	清瀬市松山3-1018-229	共同住宅店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.18	q	0.72	I		
—	清瀬市松山3-18-3	住宅事務所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.03	q	0.11	I		
渡辺ビル	清瀬市松山3-18-9	共同住宅	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.19	q	0.76	I		
大橋ビル	清瀬市元町1-6-16	共同住宅店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.02	$C_{TU} \cdot S_D$	0.44	III		(2019.5.17) 再診断完了により、安全性の評価に係る事項を更新
サンビューハイツ清瀬	清瀬市元町1-9-3	共同住宅店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	0.65	$C_{TU} \cdot S_D$	0.40	II		
スカイラーク清瀬	清瀬市元町1-13-20	共同住宅店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.05	$C_{TU} \cdot S_D$	0.533	III		
エメラルドハイツ101	清瀬市元町1-13-21	共同住宅事務所店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.06	$C_{TU} \cdot S_D$	0.51	III		(2020.4.30) 改修工事完了により、安全性の評価に係る事項を更新
—	清瀬市元町1-13-28	住宅店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.27			I		
—	清瀬市元町1-13-30	住宅	1	指針第1第一号に定める建築物の耐震診断の方法	$I_w$	0.49			I		

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
					内容	実施時期						
浅田ビル	清瀬市元町1-14-1	事務所住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}$	0.53	$C_{TU} \cdot S_D$	0.32	II			
—	清瀬市元町1-603-17	住宅店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点	0.26			I			
—	清瀬市元町2-4-15	住宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点	0.19			I			
NTT東日本清瀬ビル	清瀬市元町2-28-6	事務所通信機械室	5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	$I_S/I_{S0}$	1.01	$C_T \cdot S_D$	0.64	III			
日本郵政株式会社 清瀬郵便局	清瀬市元町2-28-12	事務所(郵便支店)	4-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_S/I_{S0}$	1.01			III			
—	清瀬市元町2-586-5	住宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点	0.56			I			
—	清瀬市元町2-586-12	住宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点	0.37			I			
—	清瀬市元町2-586-13	住宅店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点	0.29			I			

※1 建築物の名称の「—」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載している。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値（ただし、階数に含まれない搭屋の値は除く。）を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数 (Z, Rt, G, U) は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4	安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
						内容	実施時期	

I. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【東久留米市】

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
						内容	実施時期						
株式会社カナメ商事 社屋ビル	RCゾーン	東久留米市 幸町 3-4-18	事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.55	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.33	II			
	Sゾーン			3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.133	q	0.53	I			
—	店舗棟	東久留米市 幸町 3-5-3	住宅 店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.09	q	0.37	I			
	物置棟			3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.03	q	0.13	I			
—		東久留米市 幸町 3-7-9	住宅 店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.09			I			
キャピタルハイム		東久留米市 中央町 2-6-54	共同住宅 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.56	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.35	II			
—		東久留米市 中央町 2-7-12	住宅 店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.3822	q	1.5290	II			
幸マンション		東久留米市 中央町 6-1-22	共同住宅 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.60	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.36	II			

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
						内容	実施時期						
三栄ビル		東久留米市中央町6-2-53	共同住宅診療所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.00	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.62	III			
木崎ビル		東久留米市中央町6-5-14	共同住宅事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.03	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.36	III			
中央コープ		東久留米市中央町6-7-1	共同住宅店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.56	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.95	III			
木崎荘	1F	東久留米市八幡町2-7-67	共同住宅倉庫	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.88	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.473	III			
	2F			2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.45			I			
—		東久留米市八幡町3-1-37	住宅店舗作業所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.13	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.460	III			
宮崎マンション		東久留米市前沢1-5-23	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.20	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.73	III			
三沢ビル		東久留米市前沢3-7-14	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.01	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.633	III			(2019.11.29) 改修工事完了により、安全性の評価に係る事項を更新
東亜グリーンハイツ		東久留米市前沢3-8-12	共同住宅店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.01	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.489	III			(2019.1.18) 改修工事完了により、安全性の評価に係る事項を更新

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称			構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5(I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
												内容	実施時期	
ビューハイム武蔵野	A棟	東久留米市柳窪2-6-4	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0}$	2.06	$C_{TU} \cdot S_D$	0.47	III			
	B棟			5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0}$	1.08	$C_{TU} \cdot S_D$	0.3	III			
	C棟			5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0}$	1.18	$C_{TU} \cdot S_D$	0.28	III			
	D棟			5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0}$	1.76	$C_{TU} \cdot S_D$	0.38	III			
キョウエイハイツ小平	RC造(1~5F)	東久留米市柳窪3-2-35	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	0.55	$C_{TU} \cdot S_D$	0.33	II				
	RC造(6Fの一部)			4-1	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{s0}$	1.16				III			
	S造(6F)			3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.30	$q$	1.19	II				
ハイハウス滝山		東久留米市弥生1-1-38	共同住宅事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0}$	1.07	$C_{TU} \cdot S_D$	0.26	III			

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称			構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
内容	実施時期													
ストークマンション 花小金井	1~3F	東久留米市 弥生 1-1-40	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I <sub>s</sub> /I <sub>s0</sub>	1.67	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.81	III			
	4~8F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		I <sub>s</sub> /I <sub>s0</sub>	1.58	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.97	III			

※1 建築物の名称の「一」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載している。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値（ただし、階数に含まれない搭屋の値は除く。）を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数（Z、Rt、G、U）は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

I. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【武蔵村山市】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
					内容	実施時期						
シャトー石井 I	武蔵村山市本町1-22-5	共同住宅店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>SO</sub>	0.88	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.66	II			
—	武蔵村山市三ツ藤2-26-9	住宅店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.233			I			

※1 建築物の名称の「—」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載している。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値（ただし、階数に含まれない搭屋の値は除く。）を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数 (Z, Rt, G, U) は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

I. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【多摩市】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)	耐震改修等の予定※6		備考※7
					内容	実施時期						
三菱東京UFJ銀行 多摩支店	多摩市 一ノ宮 2-11-2	事務所	5-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.15	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.66	Ⅲ			
ビツツビル	多摩市 一ノ宮 3-1-19	事務所 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.00	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.648	Ⅲ			
ヴェルドミール 多摩桜ヶ丘	多摩市 一ノ宮 3-4-6	共同住宅 店舗 診療所	15	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法(昭和25年法律第201号)並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあっては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合するものであることを確認する方法	確認できる				Ⅲ			
クレール聖蹟桜ヶ丘	1~5F	多摩市 一ノ宮 4-40-1	共同住宅 店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.05	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.53	Ⅲ	
	6~10F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.00	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.63	Ⅲ	
社会医療法人河北医療財団 あいクリニック あい在宅複合施設	多摩市 貝取 1431-3	診療所 寄宿舎	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.00	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.54	Ⅲ			
グリービル	多摩市 関戸 1-11-6,11-7	共同住宅 店舗 事務所	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.08	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.291	Ⅲ		

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5(I、II、III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
											内 容	実施時期	
桜ヶ丘コートビレッヂ		多摩市 関戸 2-39-17	共同住宅 店舗 事務所	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	0.70	$C_{TU} \cdot S_D$	0.24	II			
聖蹟桜ヶ丘オリエント 丹野マンション	B1～4F	多摩市 関戸 3-16-2	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0}$	1.39	$C_{TU} \cdot S_D$	0.41	III		
	5～8F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		$I_s/I_{s0}$	1.18	$C_{TU} \cdot S_D$	0.46	III		
ハイマート第二聖蹟桜ヶ丘		多摩市 関戸 4-4-1	共同住宅 店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0}$	0.78	$C_{TU} \cdot S_D$	0.275	II		
聖蹟桜ヶ丘 スカイマンション		多摩市 関戸 4-6-3	共同住宅 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		$I_s/I_{s0}$	1.00	$C_{TU} \cdot S_D$	0.55	III		
ヴェルドミール 聖蹟桜ヶ丘	1～9F	多摩市 関戸 4-6-5	共同住宅	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が非充腹材の場合	$I_s/I_{s0}$	0.47	$C_{TU} \cdot S_D$	0.227	I		
	10～11F			5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		$I_s/I_{s0}$	0.62	$C_{TU} \cdot S_D$	0.391	II		

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称			構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
												内 容	実施時期	
プロッサム聖蹟	B1～2F	多摩市 関戸 4-9-3	事務所 店舗	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0}$	2.33	$C_{TU} \cdot S_D$	0.68	III			
	3～7F			3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.06	q	0.23	I				
永山ヒミコマンション		多摩市 永山 2-15-16	共同住宅	12	一般財団法人日本建築防災協会による「既存壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断指針」に定める第2次診断法	$I_s/I_{s0}$	1.43	$C_{TU} \cdot S_D$	0.775	III				

※1 建築物の名称の「－」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載している。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値（ただし、階数に含まれない搭屋の値は除く。）を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数 (Z, Rt, G, U) は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

I. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【稲城市】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
					I <sub>s</sub>	0.61	q	1.03		内容	実施時期	
川辺農産業株式会社 塚戸工場	稲城市 矢野口 574-4	工場 事務所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)					III			

※1 建築物の名称の「－」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載している。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値（ただし、階数に含まれない塔屋の値は除く。）を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数 (Z, Rt, G, U) は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

I. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない」とされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【羽村市】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
					I <sub>S</sub>	0.17	q	0.67		内容	実施時期	
サンハイツ小作	羽村市小作台5-16-7	共同住宅店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.17	q	0.67	I			
ビルゆず	羽村市栄町1-2-14	共同住宅店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.34	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.82	III			
羽村栄町住宅	羽村市栄町1-6-19	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.50	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.31	II			
日野自動車第五羽村寮	羽村市栄町2-2-6	寮	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.26	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.78	III			
明和マンション	羽村市羽東1-22-1	共同住宅店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.20	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.36	III			

※1 建築物の名称の「ー」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数(Z, Rt, G, U)は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

I. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、

倒壊するおそれないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【あきる野市】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
				I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.27	C <sub>T</sub> ・S <sub>D</sub>	0.20		内容	実施時期	
山恵ビル	あきる野市 油平 77-7	店舗 住宅	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)					I			

※1 建築物の名称の「一」は、ビル名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数 (Z, Rt, G, U) は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

I. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであるとの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【瑞穂町】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5(I、II、III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
					内容	実施時期						
—	瑞穂町箱根ヶ崎11-1	住宅事務所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.03	q	0.13	I			
—	瑞穂町箱根ヶ崎112-1	住宅	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.14	q	0.56	I			
—	瑞穂町箱根ヶ崎135-1	住宅店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.10	q	0.39	I			
箱根ヶ崎マンション	瑞穂町箱根ヶ崎字狭山177-8	共同住宅店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.43	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.33	I			
—	瑞穂町箱根ヶ崎字狭山178	住宅店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.39			I			
—	瑞穂町箱根ヶ崎2256-2	住宅店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.12			I			
—	瑞穂町箱根ヶ崎2257-6	住宅店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.17	q	0.70	I			

※1 建築物の名称の「—」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値を記載している。

- ※4 建築物の安全性の評価に用いる係数 (Z、Rt、G、U) は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。
- ※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。
- I. 大規模の地震<sup>\*</sup>の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
  - II. 大規模の地震<sup>\*</sup>の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
  - III. 大規模の地震<sup>\*</sup>の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
- ※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震
- いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。
- ※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。
- ※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【檜原村】

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5(I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
						内容	実施時期						
—	—	檜原村字下元郷27-1	住宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.38			I			
—	—	檜原村字上元郷429-1	倉庫	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.66			I			
—	1F	檜原村字上元郷460-口	住宅	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>s</sub>	0.05	q	0.22	I			
	2F			2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」(時刻歴応答計算による方法を除く。)	上部構造評点	0.36			I			
—	—	檜原村字上元郷463-イ	住宅	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.64			I			

※1 建築物の名称の「—」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載している。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値（ただし、階数に含まれない塔屋の値は除く。）を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数 (Z, Rt, G, U) は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

I. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。

## 要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)の耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

### 【奥多摩町】

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
				内容	実施時期						
—	奥多摩町川野字川の292-12、-25	住宅店舗	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.09			I			
—	奥多摩町小丹波57	倉庫	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	1.20			III			
—	奥多摩町小丹波79-3	住宅店舗	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.31			I			
—	奥多摩町小丹波559	住宅倉庫	5-3 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	0.41	$C_{TU} \cdot S_D$	0.24	I			
—	奥多摩町原268	住宅	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点	0.26			I			

建築物の名称※1		建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
						内 容	実施時期						
原生活館	1F	奥多摩町原 268-2	集会場 車庫	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	2.55	$C_{TU} \cdot S_D$	0.50	III			(2020.6.30) 改修工事完了 により、安全 性の評価に係 る事項を更新
	2F			2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	1.78			III			
—		奥多摩町 氷川 1377	住宅 倉庫	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.15	q	0.63	I			
ヘムロック		奥多摩町 氷川 1389	住宅 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.50	$C_{TU} \cdot S_D$	0.62	III			
—		奥多摩町 氷川 1411	倉庫	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	$I_s$	0.26			I			
—		奥多摩町 氷川 1411	住宅 店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.07	q	0.27	I			
山の家 鉢の木1	B1～1F	奥多摩町 氷川 1411	旅館	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	0.81	$C_{TU} \cdot S_D$	0.15	II			
	2～4F			3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s$	0.07	q	0.28	I			
山の家 鉢の木2		奥多摩町 氷川 1411	旅館	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}$	1.20	$C_{TU} \cdot S_D$	0.35	III			

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4				安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
					内 容	実施時期						
—	奥多摩町 氷川 1415-2	住宅 店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.37	q	1.47	II			
—	奥多摩町 氷川 1417	住宅 店舗	2	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部 構造 評点	0.21			I			
—	奥多摩町 氷川 1417-1	住宅 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.48	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.29	I			
集合住宅	奥多摩町 氷川 1418-8,-7,-1	共同住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.68	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.40	II			
—	奥多摩町 氷川 1419	住宅	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	0.96	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.60	II			
—	奥多摩町 氷川 1420	住宅 店舗	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.27	q	1.08	I			
—	奥多摩町 氷川 1421	住宅 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.55	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	1.08	III			
おくたま地域振興財団事務所	奥多摩町 氷川 1421-2,-3	事務所	3-2	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	I <sub>S</sub>	0.20	q	0.29	I			
—	奥多摩町 氷川 1422	住宅 店舗	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	I <sub>S</sub> /I <sub>S0</sub>	1.38	C <sub>TU</sub> ・S <sub>D</sub>	0.85	III			

建築物の名称※1	建築物の位置※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3、4		安全性の評価※4、5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
				内 容	実施時期				
—	奥多摩町 棚澤 字足谷戸 345	倉庫	2 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点 0.19		I			

※1 建築物の名称の「—」は、名称がない個人住宅等である。

※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住居表示のいずれかで記載。

※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値を記載している。

※4 建築物の安全性の評価に用いる係数 (Z, Rt, G, U) は、備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。

※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。

I. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとしている。

※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。

※7 所有者が耐震改修実施済みであることの公表を希望する場合、備考欄に記載している。